

平成24年度

教育行政執行方針

東神楽町教育委員会

はじめに

平成24年第2回東神楽町議会定例会の開会に当たり、東神楽町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針を申し述べ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

今日の社会情勢は、少子高齢化に加え、グローバル化、産業構造の変化、景気の低迷など、数多くの課題を抱えており、その解決に向けた取り組みが急務となっております。

そうした中、教育委員会としては、基本方針を「未来を拓く力を育み、豊かな心と夢を創造するまちづくり」として、未来を担う子どもたちの生きる力を育むため、学校はもとより家庭や地域と連携して、子どもたちを育てる気運の醸成を図り、充実した教育環境づくりに取り組んでまいります。

そのため、生きる力を支える、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を重視した学校教育を推進してまいります。

また、町民が生きがいをもって充実した生活を送ることができるよう、社会教育の充実に努めてまいります。

＝ 未来を拓く力を育むまちづくり ＝

学校教育について申し上げます。

「確かな学力」の育成については、全国学力・学習状況調査における本町の状況は、最近の調査結果で全道水準を上回っているなど成果が見られる一方で、特定の分野等で課題も見受けられました。

このような状況を踏まえ、子どもたち一人ひとりが主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視した教育によって、確かな学力を身につけ、子どもたちが自らの力で明るい未来を拓き、希望と夢が叶えられるように支援してまいります。

こうした観点から、教育の実施にあたっては、課題学習、補充的な学習や発展的な学習、体験的・問題解決的な学習、習熟度別指導・個別指導やグループ指導、ティームティーチングなど、子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた、きめ細かな指導方法や体制の充実を図り、個々に応じた指導に努めてまいります。

また、すべての子どもたちと保護者に「学習の手引き」を配付し、家庭学習の習慣を身に付けられるよう啓発に努め、学力の向上を図ってまいります。とりわけ、社会で生きる実践的な力を育むため、地域の人材や自然環境、社会教育施設などの地域資源を有効に活用してまいります。

小学校は昨年度から、中学校は本年度から新学習指導要領が全面実施となりました。これらに対応するため、適切な教育課程の編成と実施、教員の資質や能力の向上による指導方法の改善に努めるとともに、学校、家庭、地域の連携や協力による取り組みも進めてまいります。

教育アドバイザーの専門職を配置し、学校教育・社会教育を含め

た教育活動の相談・助言・指導を行うとともに、学校教育と社会教育の連携を図りながら積極的な教育支援に取り組んでまいります。

「豊かな心」の育成については、命を大切にする心や思いやりの心、公共心や規範意識などを育てる教育の充実が求められております。そのため、子どもたちに対し、人権の尊重や自らを律する心や責任感など、道德教育推進教師を中心に指導体制を整え、「道德の時間」の指導や、学校教育全体で取り組む道德教育の充実に努めてまいります。

また、社会全体で豊かな心を育むことが重要であるとの認識にたち、保護者や地域の人々とふれあう機会やボランティア活動などの体験活動を充実させてまいります。

読書は、子どもたちの人間形成や情操を養い、言語能力の育成に結びつくものであります。そのため、朝読書などの本に親しむ読書活動を推進するほか、読む側のニーズを踏まえた蔵書の充実を図ってまいります。

「健やかな体」の育成については、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う観点から、健康・体力の向上や運動に親しむ体育授業の充実、自発性・自主性を高め運動能力の向上を図る運動部活動や少年団活動の支援を行ってまいります。

特に、本町の子どもたちのスポーツ競技等の実績は高く、今後も、より良い成果が出るよう、支援や育成に努めてまいります。

体力づくりなどの運動習慣や早寝早起き朝ごはん運動を通じて、規則正しい生活習慣を促し、たくましい心身を育む保健指導を推進してまいります。

学校給食では衛生管理や指導を徹底するとともに、栄養バランス

のとれた、安全で楽しい学校給食の提供に努めてまいります。また、栄養教諭等による食育の指導を通し、望ましい食習慣や生活習慣の形成に取り組んでまいります。

複式教育については、地域の自然・文化などの教育資源を活用し、小規模校の特性を活かした体験学習、集合学習や交流学习を行うなど、学習活動を工夫した複式教育の充実を図ってまいります。

理科支援員や技芸助手、養護を担当するスクールヘルスリーダーを必要に応じて派遣して、教職員体制の確保に努めてまいります。

国際理解教育については、国際化が進展する中で、早い段階から英語に慣れ親しむとともに、異文化などへの理解を深め、基礎的語学力を身に付けられるよう、外国人英語指導助手を小・中学校の英語授業等に派遣し、英語学習の充実とコミュニケーション能力の育成や交流に取り組んでまいります。

情報教育については、コンピュータの基礎的操作方法を習得するとともに、インターネットやコンピュータ関連機器を利用した情報活用能力の育成を図り、多様化する情報社会に適切に対応できるよう努めてまいります。

特別支援教育については、一人ひとりの発達段階に応じた指導や支援を行うため、必要に応じ特別支援学級の設置や特別支援教育支援員の配置を拡充してまいります。

東聖小学校に通級指導教室を新設し、町内の子どもたちを対象に、個別指導を中心とした特別支援に取り組んでまいります。

また、小・中学校に校内委員会や検査専門委員を配置し、特別支

援学校や医療、福祉機関、家庭等としっかり連携し、より良い状態で就学できるよう指導や支援に努めてまいります。

子ども発達支援センターに配置される言語聴覚士や障がい児相談支援事業の利用により、さらに特別支援の充実を図ってまいります。

子育てサポートファイルシステムの活用により、関係機関と連携しながら、就学前からの一貫した支援を推進してまいります。

生徒指導については、教職員と子どもたちの信頼関係を基盤とし、心が通い合う人間関係づくりや、家庭や関係機関等と連携した指導の充実を図ってまいります。

いじめや非行等の問題行動や不登校への対策については、未然防止、早期発見・早期対応にしっかり取り組むことが重要であります。一人ひとりの子どもに寄り添った相談や指導を継続的に行い、子どもたちの悩みの解決に努めてまいります。

安全教育については、通学路を始めとした交通安全教育の徹底を図るとともに、実践的な防災教育に取り組んでまいります。

地域や関係機関と連携を図り、子どもたちの安心安全を確保し、快適に学ぶことができる教育環境を整備するとともに、地域ぐるみの運動を推進してまいります。

幼稚園教育については、幼児期は人間形成の基礎を培う極めて大切な時期であるとの認識に立ち、子どもたち一人ひとりの発達に応じた教育と養育の充実に取り組んでまいります。

このため、豊かな遊びと体験を充実させる環境づくりを行うほか、保護者や地域との連携を深めながら、自分の思いや考えを発揮し、みんなと仲良く遊ぶ子どもたちの育成に努めてまいります。

また、保育園や小学校との交流を通して教育活動の充実を図るとともに、預かり保育の拡充により保護者の利便性の向上を図ってまいります。

東神楽幼稚園と中央保育園の幼保連携の検討を進め、より良い子育て環境の整備に取り組んでまいります。

教職員については、服務規律保持のため、教職員一人ひとりが公務員として自覚を持つとともに、高い規範意識や倫理観を持ち職務を遂行するよう、指導の徹底を図ってまいります。

教職員の意欲や実践的指導力を高める取り組みについては、教職員が今日的教育課題に適切に対応するとともに、専門的な知識を身につけ、資質や能力の一層の向上を図る必要があります。

そのため、校内研修や各種研究会等への積極的な参加を促すとともに、地域活動への参加などによる研修機会を拡充してまいります。

教職員の心身の健康維持のため、職場や家庭での悩みについて相談できる体制を整えてまいります。

学校教育環境の整備については、東神楽中学校において、グラウンド整備工事や厨房施設空調設備設置工事を実施するほか、平成25年度に予定している教室等の増築事業にかかる実施設計を行ってまいります。また、楽器等の備品の整備を進めてまいります。

小学校については、東神楽小学校の床改修工事のほか、各小学校の屋外遊具と照明器具等の改修を進めてまいります。東神楽小学校と東聖小学校の厨房施設空調設備設置工事も行なってまいります。

さらに、教職員住宅の大規模改修を順次実施してまいります。

＝ 豊かな心と夢を創造するまちづくり ＝

社会教育について申し上げます。

町民が生涯にわたって、生きがいを持って充実した生活を送るためには、人生の各時期において、時代やライフスタイルの変化に対応した学習活動を行い、自己実現を図ることが必要であり、それを支援する社会教育の役割は極めて重要であります。

家庭や地域の教育力については、核家族や少子化の影響等により、教育機能の低下が指摘されており、地域全体で子どもを育むことが重要であります。このため、家庭教育の充実に資する情報を提供するとともに、子育てに関する相談窓口を開設してまいります。

また、親子の体験共有型事業を実施するほか、子育て支援センターと連携した支援事業の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進については、いつでも、どこでも、だれもが学習できる機会の充実と条件整備に努め、その成果が適切に生かすことができるよう、生涯学びあえる環境づくりを目指してまいります。

少年の学習については、自然や生活体験等が減少する中で、子どもも会育成連絡協議会と連携し、体験活動を重視した事業を実施するなど、子どもたちの自立心や協調性、社会性等を育成し、豊かな人間形成を図る学習機会の充実に努めてまいります。

青年・成人の学習については、社会教育施設における学習や社会教育関係団体における自主的な活動が行われており、支援に取り組むとともに、新たに学習ニーズの多様化、高度化に対応するため、大学や研究機関等との連携による「知のネットワークづくり」を進

め、学習や研修の機会を拡充してまいります。

高齢者の学習については、高齢者大学の開設や自治会活動を通じた多様な学習機会を提供するとともに、本町において「上川管内高齢者学びの集い」を開催してまいります。また、高齢者の豊富な経験や知識を生かた世代間交流事業等を実施してまいります。

文化・スポーツ活動の推進については、町民の創造性や感性を育み、心豊かで潤いと生きがいのある生活を営むため、芸術文化に接する機会の充実や文化活動の活性化を推進する必要があります。文化連盟や関係機関との連携を図りながら、自主的な文化活動を支援するとともに、メモリアルホール展示ギャラリーを活用した町内サークル・団体の作品展を開催し、活動内容の情報発信と発表機会の拡充に努めてまいります。

助成事業を活用して義経桜太鼓保存会の太鼓を購入し、活動を支援してまいります。また、子どもたちが郷土資料について学ぶ機会や舞台芸術を鑑賞する機会を確保してまいります。

スポーツ活動は、健康や体力の維持増進のほか、地域のコミュニティ形成にも大きな役割を果たすものであり、町民が日常生活の中で、個々の体力や健康状態に応じたスポーツを行うことができる環境を整備してまいります。このため、初歩的なスポーツ教室の実施や軽スポーツの普及促進に努めるほか、各種コミュニティスポーツ大会等を開催してまいります。

体育協会や総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、関係団体と連携した事業を実施し、町民のスポーツ活動を促進してまいります。

さらにスポーツ少年団活動は、競技力向上のみならず、子どもた

ちの健全育成に大変有意義であり、活動に対する支援に取り組んでまいります。

社会教育関係施設については、地区公民館が生涯学習の拠点施設であり、地域の学習や交流の場として重要な役割を果たしています。公民館活動の基本的理念を踏まえながら、住民が地域の課題を共有し問題を解決することを通して、自立したコミュニティの形成を図るなど、将来に向けた公民館のあり方について検討を進めてまいります。

図書館については、広く文化や学習等に関わる情報の発信拠点施設として、資料の充実を図るとともに、利用しやすい環境づくりを進めてまいります。絵本や図書に親しむきっかけづくりを推進するため、「ブックスタート事業」及び「本との出会い事業」を実施するとともに、小・中学校に学校図書協力員を配置し、子どもの読書相談に応じるなど、読書普及に向けた環境を整備してまいります。また、ふれあい交流館図書室の蔵書の充実を図ってまいります。

各施設の整備については、ふれあい交流館の駐車場を整備するほか、館内に新たな会議室等を設置してまいります。さらに、各公民館や施設の安全な維持管理に努めてまいります。

以上、平成24年度における教育行政の執行に関し、基本となる考えを申し上げましたが、未来へ向かって夢が広がるまちづくりを進めるために全力で取り組んでまいります。町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。